

特定非営利活動法人
食品保健科学情報交流協議会

第 13 回 通常 総会 議案書

(当日ご持参ください)

日 時

平成 27 年 6 月 3 日(水) 13 時 00 分～13 時 45 分

場 所

(一財) 日本科学技術連盟本部セミナールーム A

東京都新宿区西新宿 2-7-1 小田急第一生命ビル 4 階

(03) 5843-2051

特定非営利活動法人 食品保健科学情報交流協議会
第13回 通常総会（平成27年年度）

議 事 次 第

1. 開会挨拶（13時00分）
2. 理事長挨拶
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
5. 議案審議
第1号議案 平成26年度事業報告（案）及び平成26年度決算報告（案）
平成26年度活動・業務監査報告
第2号議案 平成27年度事業計画（案）及び平成27年度予算（案）
第3号議案 役員改選について（追加議案）
第4号議案 その他
6. 報告事項
7. 閉会挨拶（13時45分）

以上

平成26年度事業報告（案）

はじめに

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会（略称：NPO 法人食科協）は、平成25年度に10周年を記念し、食の安全について共に考え提言をする組織であることを再確認するとともに、食の安全の確保のために、科学的なリスク分析の手法を生かしながらリスクコミュニケーションを通して情報の提供や方策についての協議を継続することを確認するコミットメントを発信した。

平成26年度も平成23年3月に発生した東日本大地震と福島原発事故の影響と課題が残され継続した。原発に対する不信は払拭されず、事件の終点が見えないとして、食への影響を懸念する声が続いている。放射能と食品の安全に関わる情報の収集を継続しリスクコミュニケーションへの関与を継続して行った。

平成25年6月に食品表示法が制定され、26年度には食品表示基準の策定作業が消費者庁・消費者委員会により進められ、当協議会においても表示基準の答申に基づく栄養表示基準、食品の機能性表示基準、添加物表示を中心とする勉強会を平成27年2月に（一財）日本科学技術連盟様と共催し実施した。

平成26年5月に「食品事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針（ガイドライン）」が厚生労働省から通知され、HACCP導入を目指す方針が打ち出された。食科協では、総会後における会員研修会及び定例の公開講演会においてHACCPをテーマとする講演会を実施した。また、ガイドラインを自治体において実践するための関連する条例・規則等の改正動向を把握するためのアンケート調査を行ったところである。

食中毒については、ノロウイルスによる食中毒は相変わらず継続し、キュウリの浅漬けによる腸管出血性大腸菌O-157による食中毒事件があった。また、26年度にはアニサキスを中心とする寄生虫による食中毒発生も注目された。今後の推移を見ながら情報の収集を継続しているところである。

25年度には、意図的な食品への農薬の混入事件が発生し、フードディフェンスについて身近なものとして注目され、各企業において具体的な対策導入が進められたところである。このような中で、流通段階における意図的と思われる異物混入の報道がされており、異物混入の事例がマスメディアで公表される前にウェブ上に流出する現象が見られた。

国際的課題については、従来輸入食品への対応が中心であったが、輸出食品への対応が重要であることが、国内食品事業者のHACCPへの取組や米国食品安全強化法への対応などに表れており、講演会等において取り組んだところである。TPP（環太平洋戦略的経済協定）の問題については、情報が制御されており食品安全への影響についての判断材料はないが、推移を見ながら検証することとしている。

I NPO 法人食科協の運営等

1 第 12 回通常総会の開催

平成 26 年 6 月 4 日(水)午後 1 時から (一財) 日本科学技術連盟本部講堂において、過半数 (108 名中委任状を含む 71 名) の正会員が出席し開催された。

会議は、関澤純理事長の挨拶に続き、議長に関澤純氏が選出され、前もって配布されていた議案書の第 1 号議案 平成 25 年度事業報告(案)及び平成 24 年度決算報告(案)について、第 2 号議案 平成 26 年度事業計画(案)及び平成 25 年度予算(案)について、第 3 号議案 その他について、順次慎重に審議された。その結果、第 1 号議案及び第 2 号議案はいずれも原案通り承認された。第 3 号議案で追加議案は提案されなかった。

2 理事会の開催

(1) 平成 26 年度第 1 回理事会は、平成 26 年 6 月 4 日(水)11 時から 12 時まで (一財) 日本科学技術連盟本部会議室において理事 13 名中 12 名(委任状提出の 1 名を含む)が出席して開催された。

関澤理事長が議長となって、同日午後開催の第 12 回通常総会の議題及び運営、役職役員を選任、総会後開催の平成 26 年度会員研修講演会の運営等について協議し、了承された。

(2) 第 2 回理事会は、平成 26 年 11 月 7 日 (金) 11 時から 12 時まで (一財) 日本科学技術連盟会議室において理事 13 名中 12 名(委任状提出の 3 名を含む)が出席し開催された。

会議では、平成26年度前期事業活動の実施状況、平26年度前期予算の収支状況及び同日午後開催の第13回食品保健科学情報協議会公開講演会「HACCPを中心とする国際規格について」の運営等、平成26年度後期の食科協事務の運営などについて協議し、了承された。

3 常任理事会等の開催

常任理事会は、毎月 1 回を目途に開催され、NPO 法人食科協の運営、事業活動計画の実施、予算の執行等につき協議が行われた。今年度は常任理事会を 12 回開催した。必要に応じて運営委員会と合同会議を開催した。また、運営委員会もメンバーの増員を図るとともに、運営委員会を 12 回開催した。なお、状況により、常任理事及び運営委員による合同会議を実施した。

4 会員の入退会

平成 27 年 3 月 31 日現在

正会員数	102 名	(前年 108 名)
賛助会員数	15 社、0 名	(前年 16 社 2 名)
特別会員	1 社	

II 事業報告

1 概要

平成 25 年度の食科協創立 10 周年を機会に発信したコミットメントに基づく活動を開始したところである。

平成 26 年度には、前年に制定された食品表示法に基づく食品表示基準の策定がされ告示され、また、年度早々には「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針（ガイドライン）」の改正があり食品の安全を取り巻く状況に大きな変化が見られ、これに対応する方針の検討するための情報収集及び発信をしたところである。

2 学術交流会事業

(1) 食科協会員研修会の開催（公開講演会として実施）

6 月 4 日の第 12 回通常総会終了後、例年会員研修会を実施していたが今年度は、食品関係事業者、行政関係者に影響があるガイドラインの改正に関わるものであるため公開講演会として実施した。

テーマ 国内食品事業者における「HACCP による工程管理」の普及について

座長 NPO 法人食品保健科学情報交流協議会 森田邦雄常任理事

基調講演 食品安全行政の最近の動向について

～ HACCP の普及を中心に ～

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課 滝本浩司課長

講演 I HACCP をめぐる国際動向

東海大学海洋学部水産学科

山本茂貴教授

講演 II HACCP 手法に基づく食品安全管理

～ 認証制度の国内動向 ～

（一財）日本科学技術連盟

ISO 審査登録センター 渡邊清孝室長

* パネルディスカッション 座長及び講師 3 名による。

(2) 公開講演会の開催（ご講演（一財）日本科学技術連盟様）

HACCP の基礎的理解と国際的動向をテーマとし、11 月 7 日に（一財）日本科学技術連盟本部講堂において実施した。

テーマ HACCP を中心とする国際規格について（CODEX, WTO, SPS 協定と TPP 等への影響について）

座長 NPO 法人食科協 森田邦雄常任理事

基調講演 HACCP を中心とする国際規格について

～ CODEX の提唱する HACCP を中心に ～

講師 山口大学

豊福肇教授

講演 I 米国食品安全強化法（FSMA）について

～ 現状と今後の動向 ～

講師 寺原事務所代表者

寺原正紘氏

講演 II 食品の輸出入と HACCP について

講師 厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

松井保喜輸出食品安全対策官

講演 III 食料産業における国際標準戦略について

～食品安全に関する日本版規格・認証スキームの方向について～

講師 農林水産省食料産業局企画課食品企業行動室 田邊浩之課長補佐

* パネルディスカッション 座長及び講演者 4 名による

2 情報提供、技術指導関係事業

(1) 食品の安全に関する勉強会

平成 25 年に制定された食品表示法に基づく表示基準の目玉である栄養表示基準及び食品の機能性表示を中心とし、理解が進んでいない添加物表示を 3 本柱とする講演会を（一財）日本科学技術連盟様と共催で開催した。東京会場で 2 回、大阪会場で 1 回合計 3 回開催した。

テーマ 食品表示法に基づく食品表示基準について

第 1 回 東京会場 平成 27 年 2 月 4 日 13 時～

東京都消費生活総合センター ホール

第 2 回 大阪会場 平成 27 年 2 月 13 日 13 時～

中央電気倶楽部ビル ホール

第 3 回 東京会場 平成 27 年 2 月 24 日 13 時～

日本橋社会教育会館 ホール

(2) 第 1 回及び第 3 回東京会場

はじめに 食品表示法と表示基準について

座長 (一財) 食肉科学技術研究所 専務理事 森田邦雄氏

基調講演 食品表示基準の概要と今後の栄養表示について

講師 (公社) 日本栄養士会 専務理事 迫和子氏

講演 I 食品表示基準の課題と機能性表示について

講師 消費生活コンサルタント 森田満樹氏

講演 II 食品添加物表示の基本について

講師 NPO 法人食科協 常任理事 佐仲登氏

講演 III 関連事項（具体的事項について）

講師 (一財) 日本科学技術連盟 標俊朗氏

意見交換会 座長 及び 各講演者

(3) 第 2 回大阪会場

はじめに 食品表示法と表示基準について

座長 NPO 法人食科協 常任理事 北村忠夫氏

基調講演 食品表示基準の概要と課題について

講師 (一財) 日本科学技術連盟 室長 渡邊清孝氏

講演 I 今後の栄養表示と機能性表示について

講師 消費生活コンサルタント 森田満樹氏

講演 II 食品添加物表示の基本について

講師 NPO 法人食科協

理事 後藤康慶氏

講演 III 関連事項（具体的事項について）

講師 （一財）日本科学技術連盟

標俊朗氏

意見交換会 座長 及び 各講演者

(4) 意見の表明と食科協ニュースレター、ホームページ等の充実

食品の安全に関する諸問題について、必要に応じ適宜パブリックコメントへ意見を送付した。意見提出についてはホームページに掲載し、会員に情報提供した。

ニュースレターについては、第 129 号（4 月号）から第 130 号（3 月号）まで、各分野の専門家の巻頭言、及び食科協の活動状況、行政情報、消費者情報、企業情報、学術・海外行政情報等に関する主な最新ニュースを掲載した。また、今年度から会員の声コーナーを設け会員からの提案、情報の提供を掲載した。

会員向け情報サービス「食科協かわら版」を 27 年から開設し、食の安全・安心に関する会議等の情報を提供開始した。

(5) リスクコミュニケーション部会の活動

リスクコミュニケーション部会は、リスクコミュニケーションの実践による普及を目指す活動を中心に実施してきたところである。

食科協では、添加物については従来から、適切なリスク評価とリスク管理に基づき通常に使用において安全なものであると主張してきた。ところが一部食品製造業者等が添加物不使用あるいは無添加とする表示を行い、これが安全であると誤認される状況が認められ、この是正を検討してきたところである。そこで、食品表示基準の講演会を行うに当たり、添加物の適正使用と適切な表示を基本から説明することとし、実施した。

台湾国立食品安全教育研究センターが中心となり、食科協が推進している食品安全ナビ検定クイズの中国語版と英語版への翻訳を食科協の確認を経て完成しウェブ上に公開した。アドレスは下記の通り。英語版：<http://en.ncfser.tw/> 中国語版：<http://en.ncfser.tw/classes/>。同サイトから食科協の日本語版サイトへのリンクも用意。平成 27 年 4 月初め段階（公開約半年間）で、中国語版のアクセスはすでに 20 万件を超え、英語版も 7 万件超となっており、日本国内のアクセス件数近くになっており、中国語及び英語版翻訳を推進された台湾国家食品安全教育研究センターの関係者のご協力に深く感謝したい。

(6) 食の安全施策調査部会の活動

平成 26 年度は、食の安全に関わる制度の変革の年として、食品表示法に基づく表示基準の策定及び管理運営基準のガイドラインの改正に基づく地方自治体における規則・条例等の改正がされた。これに対し、その動向を確認するための情報収集と発信を行った。

特に管理運営基準のガイドラインに関連し、会員研修会、公開講演会、

食の安全に関する勉強会を実施するとともに、すでに条例改正を行った自治体に対しアンケート調査を行った。

(7) パブリックコメント対応による情報発信

「食品表示基準案」に関し「製造所又は加工所所在地の固有記号」は概ね現行制度の通りとし、実効性担保に向けデータベース整備や事故時、回収、被害者対応、消費者問い合わせへの販売者などの回答責任の明記を要望、またアレルギー食品表示について事業者などの抗原性有無の科学的知見に基づく判断につき、消費者庁が厚生労働省などと連携して支援することを要請（26年8月）

消費者庁の「新たな機能性表示制度に係る食品表示基準（案）について」のパブリックコメント募集に応じて、健康被害の情報の効果的収集体制整備と活用について2点の意見を提出。すなわち「横断的義務表示」の一部簡略化、及び事業者の責任による健康影響情報収集のための表示について（26年9月）

(8) 活動スタイルとして、会員のメリットを自覚できるように考慮した、情報提供や会員の声を生かす工夫のひとつとして「食科協かわら版」を1月から開始ほぼ毎週3月末までに7号を発行

(9) 講師派遣・出版等

関澤 純

平成26年4月 ・台湾食品保護協会、中華食品安全管制系統発展協会共催で開催された **International Symposium on Autonomous Safety Management for Foodservice** で **Autonomous safety management of food ingredients and contaminants for food service in Japan** と題し講演

(一社)国際栄養食品協会と在日米国商工会議所主催、健康食品産業協会、日本通信販売協会共催で開催された「機能性を標榜する健康食品の安全性及び品質の確保と管理について」2014年日本の法規制公開シンポジウムで関澤理事長が「栄養補助食品・健康食品に関わるリスクアナリシスとコミュニケーションの役割」と題し講演

6,12月 ・とくしま県食の安全・安心審議会に審議会長として出席

・サラヤ株式会社発行の「衛生の友」（2014年6月号）に寄稿「実在するリスクの適切な理解に基づくリスク対応の重要性」を寄稿

7,8月 ・東京都教員の消費者教育講座で「食の安全リスクをどう考える」の講義を東京都消費生活総合センター及び東京都多摩消費生活センターで実施

8月 ・第37期食品保健指導士養成講習会で関澤理事長が「リスクコミュニケーションの理論と実際」

- 9月
 - ・消費者庁、茨城県、協同組合ネットいばらき、茨城県生協連主催「放射性汚染と消費者意識学習講演会」で「食品の安全と放射性汚染、今後の課題について」と題し講演
 - ・大阪よどがわ生協セミナー「食の安全・安心って？～食を取り巻く問題を考える？～」で講演
- 10月
 - ・東京都消費者行動月間主催の連続セミナーで「今だから！食品リスクを考える—partI 輸入食品・添加物・放射性物質ホントに危ない？」のテーマで講演した。セミナー後 50 件近い質問が寄せられ、それぞれに回答しネット上に掲載
- 11月
 - ・日本リスク研究学会誌 24 巻 2 号に「リスク評価の目的明確化と有用性の検討による食品安全ガバナンスの向上」という総説論文を掲載
 - ・バンコックで開催された International Conference of Asian Environmental Chemistry 2014 で Some lessons and future tasks on risk communication regarding food safety and health と題し講演
- 平成 27 年 3 月
 - ・とくしま県食の安全・安心審議会に審議会長として出席

北村 忠夫

- 平成 26 年 7 月
 - ・千葉県食の安全・安心協議会に出席
- 9 月～
 - ・千葉県 HACCP 普及推進協議会出席（計 3 回）
- 9 月～
 - ・千葉県農業大学校の後期授業で「食の安全リスク管理論」を講義（計 15 回）
- 平成 27 年 1 月
 - ・千葉県食の安全・安心協議会に出席

森田満樹

- 平成 26 年 9 月
 - ・「食材偽装」（ぎょうせい）を発行。
- 11 月
 - ・東京都消費者行動月間主催の連続セミナーで「今だから！食品リスクを考える—part II 健康食品で健康になれますか？」と題し講演
 - ・とくしま食の適正表示推進フォーラムで「知っておきたい新たな食品表示の動き～賢い消費者の選択とは～」と題し講演
- 平成 27 年 1 月
 - ・「栄養と料理」誌 81 巻 1 号に「新しいルールで食品表示は読みやすくなるか」を掲載

3 調査研究事業

平成 22 年度厚生労働科学研究「対象別の適切な食品安全情報の教材と食品安全ナビゲーター養成プログラムの開発に関する研究」研究代表者 関澤 純（現食科協理事長）に研究協力をしたが、25 年度は食科協独自事業として継続し先に作成した「浅漬けによる腸管出血性大腸菌食中毒」をウェブクイズとして発信した。

このクイズの活用について、台湾 F D A における使用と中国語、英語訳をすることについて、25 年度に契約の締結をした。

4 交流事業

- (1) 講演会・勉強会等の際、（一財）日本科学技術連盟様には、テーマに賛同し、ご後援いただいた。
- (2) ・国立台湾大学食品安全教育・研究センターと「食の安全ナビ検定クイズ」の使用について契約の締結をした。（クイズの中国語訳が完成した。）
 - ・10 月末に台湾で開催される第 3 回アジア太平洋食品安全国際会議に理事長が招待された。
 - ・また、関澤理事長が BSE 問題に関わるわが国の対応と韓国、台湾における反応を比較検討し、国際学術誌に投稿し、掲載された。

以上

平成26年度予算執行状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成26年度 予 算	平成26年度決算		備 考
取 入		2,697,988		
会費収入	2,060,000	1,657,500	-402,500	
正会員会費	600,000	497,500	-102,500	98名×5,000 2×2,500, 2×1,250
賛助会員会費	1,460,000	1,160,000	-300,000	14社×80,000、1社×40,000
事業収入	820,000	1,004,254	184,254	
情報提供技術指導事業	350,000	251,000	-99,000	研修会参加費、懇親会参加費
苦情相談事業	10,000	0	-10,000	資料代
学術交流事業	400,000	753,254	353,254	講演会参加費、懇親会参加費、 資料売上、清算金
調査研究事業	50,000	0	-50,000	
国際協力事業	10,000	0	-10,000	
管理費収入	10,000	36,000	26,000	
		36,000		忘年会費12人分
寄付	10,000	0	-10,000	
利息	500	234	-266	
前期繰越	1,130,392	1,130,392		
普通預金	1,130,392	1,130,392	0	
取 入 合 計	4,030,892	3,828,380	-202,512	
支 出				
事業費	1,340,000	1,092,722	-247,278	
情報提供技術指導等事業	730,000	348,037	-381,963	
講師料	150,000	30,000	-120,000	勉強会等の講師
賃金・アルバイト料	20,000	0	-20,000	
原稿料	20,000	0	-20,000	
資料作成	10,000	0	-10,000	
交通費	80,000	0	-80,000	
会場借料設営費等	50,000	4,320	-45,680	講演会次第印刷
会議費	60,000	143,724	83,724	懇親会費
印刷製本費	300,000	129,600	-170,400	
郵便宅配料	30,000	19,961	-10,039	NL、講演会開催案内等郵送料
消耗品費	5,000	0	-5,000	
雑費	5,000	20,000	15,000	記念品（図書カード）
振込手数料	0	432	432	
苦情相談事業	10,000	0	-10,000	
苦情相談事業	10,000	0	-10,000	
学術交流事業	425,000	730,293	305,293	
講師料	50,000	195,000	145,000	講演会等の講師
交通費	40,000	77,870	37,870	大阪会場3人、追加会場タクシー
会場借料設営費等	50,000	59,000	9,000	次第印刷、追加会場費
会議費	40,000	167,184	127,184	1107懇親会費、0204弁当代、 0224お茶代、0224懇親会補助
印刷製本費	200,000	140,400	-59,600	1107資料印刷
郵便宅配料	30,000	4,637	-25,363	資料配送、送付など
消耗品費	5,000	0	-5,000	

平成26年度予算執行状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成26年度 予 算	平成26年度決算		備 考
雑費		85,500	85,500	記念品（図書カード）講師用水
資料作成	10,000	0	-10,000	
振込み手数料	0	702	702	
調査研究事業	155,000	574	-154,426	
人件費	100,000	0	-100,000	
事務経費	20,000	0	-20,000	
アンケート調査費	20,000	0	-20,000	
ワークショップ経費	0	0	0	
交通費	10,000	0	-10,000	
郵便宅配料	5,000	574	-4,426	自治体へアンケート送付
振込手数料	0	0	0	
国際協力事業	20,000	13,818	-6,182	
国際交流事業	20,000	13,818	-6,182	ナビ検定翻訳、配送等
管理費	2,690,892	1,718,091	-972,801	
賃金・アルバイト料	800,000	729,750	-70,250	事務全般
交通費・旅費	150,000	122,032	-27,968	事務職員
会議費	50,000	106,987	56,987	理事会、常任理事会費用
会場・設備借料	70,000	0	-70,000	
家賃・管理費	200,000	194,400	-5,600	事務室管理費家賃等
通信費	200,000	145,996	-54,004	NTT、ニフティの経費、電話代
リース料	70,000	54,180	-15,820	プリンターリース（@4515×12）
資料作成費	0	0	0	
郵便宅配料	35,000	24,405	-10,595	郵便料金、宅配料
パソコンメンテナンス料	10,000	0	-10,000	
備品・図書購入費	170,000	147,427	-22,573	プリンタ、名簿、ファックス
情報収集費	10,000	0	-10,000	
学会・研究参加費	0	0	0	
消耗品費	120,000	84,247	-35,753	コピー用紙、インク等
水道・光熱費	80,000	70,631	-9,369	
雑費	100,000	15,680	-84,320	全種連お中元、
慶弔費		16,200	16,200	葬儀花代（掛江）
租税公課	20,000	0	-20,000	
振込み手数料	10,000	6,156	-3,844	
予備費	595,892	0	-595,892	
郵便局→銀行				
支 出 合 計	4,030,892	2,810,813	-1,220,079	
当期収 支 差 額	0	1,017,567	1,017,567	←これが今の預金額です
次期繰越収支差額	0	0	0	

平成 26 年度貸借対照表（平成 27 年 3 月 31 日現在）

NPO 法人 食品保健科学情報交流協議会

（単位：円）

区 分	科目	小 科 目	大 科 目
資 産 の			
資 部			
流 動 資 産			
	現 金	0	
	郵 便 振 替 貯 金	0	
	普 通 預 金	1,017,567	
	流 動 資 産 合 計		1,017,567
固 定 資 産			
	電 話 加 入 権	29,400	
	固 定 資 産 合 計		29,400
資 産 合 計			1,036,967
負 債 の 部			0
	負 債 合 計		0
正 味 財 産 の 部			
	前期繰越正味財産		1,130,392
	当 期 収 支 差 額		△397,327
	正 味 財 産 合 計		1,017,567
	負債及び正味財産合計		1,017,567

平成 26 年度活動・業務監査報告

定款第 15 条第 7 項の監事に関する規定に基づき、平成 26 年度における活動・業務及び会計の監査を 4 月 17 日食科協事務所及び 24 日さいたま市において実施したので、次のとおり報告する。

1. 監査の方法

- (1) 会計監査については、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、事業報告書、収支計算書及び領収書、並びにこれらに関する帳票類の正確性を監査した。
- (2) 活動・事業監査については、常任理事会に可能な限り出席して業務の執行状況を観察するとともに、事業報告書及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて活動・業務の執行の妥当性を監査した。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書及びこれらに関する帳簿類の記載金額は一致し、収支状況及び財産状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は定款に基づき運用されており、真実である。
- (3) 理事の職務執行に関する不正行為又は定款に違反する事実はないと認める。

以上

平成 27 年 6 月 3 日

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会

監事 印

監事 印

第2号議案

平成27年度事業計画（案）

基本方針

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会（略称：NPO法人食科協）は平成25年度に10周年を迎え、今後のあり方を明確にするコミットメントを発信し、今後この内容に沿い活動を展開することとした。

東日本大震災・大津波及びこれに伴う福島第1原発事故から4年を経過して、いまだに解決されない問題が山積している。海洋汚染水の漏えいを含めた食品の安全と放射性物質に関わるリスクコミュニケーションを継続するとともに、情報の収集・発信を継続して行うこととしている。

25年に制定された食品表示法に基づく食品表示基準が年度末に告示され4月1日から施行となった。従来の基準に加え、栄養表示の義務化、機能性表示制度の新設など新たな制度が加えられた。具体的な表示について個別規定の情報を収集するとともに、情報の提供や勉強会を継続的に開催し、必要に応じ相談等に対応することとしている。

国内食品製造業におけるHACCPシステム普及については、厚生労働省は「食品事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針（ガイドライン）」の改正を通知し、これに基づき食品製造業へのHACCPの導入推進について各自治体において条例改正等を行っているところである。HACCPシステムが食品の安全管理において有効であるところから、食品事業者のHACCP導入支援の勉強会等を地方自治体等と協力しながら実施することとしている。総会終了後における会員研修会はこれをテーマとすることとしている。

新表示基準及びHACCP導入については、新たな課題として、「食品安全ナビ検定クイズ」の作成等について検討をしているところである。

食中毒については、腸管出血性大腸菌及びノロウイルスを原因とするもの発生傾向は継続し、キュウリの一夜漬けによる腸管出血性大腸菌O-157食中毒、アニサキス等による寄生虫食中毒等の新しい問題が発生している。これらの発生状況等について、常に情報の収集に努めることとしている。また、近年続いている夏の異常気象の発生の可能性があるため、その食品安全への影響に注目し情報を収集し、状況に応じて対策について提供をすることとしている。

国内の食品製造業において、24年度には意図的な食品への農薬の混入事件が発生した。これまでは机上の議論であったフードディフェンスについて身近なものとして注目され、各企業において導入を具体的にしているところである。また、異物混入事例をウェブサイトに掲載し、その予想される危害を超えたセンセーショナルな取り上げ方をされることが多々あった。

フードディフェンスについては、米国食品安全強化法における要求事項でもありその対応は重要性を増しているところである。食品安全管理と危機管理のあり方についてバランスの良い対応をするために、具体的対応について勉強会等を開催することとして検討している。

食品の国際流通については、輸出食品への国の対応が強化されるなど大きな

変化が見られる。当面するT P Pの問題については、交渉の難航が報道されており、また、情報が制御されていることから食品安全への影響についての判断材料はないが、推移を見ながら検証することとしている。なお、交渉の成立により、規制緩和や食品のグローバル流通に伴う規制や試験法の国際的調和などの課題が発生すると想定されているところです。特に、米国食品安全基本法に基づく各規定が年度内に策定されるとのことであるところから輸出入食品の安全対策に対する食品事業者の対応に変化が求められることが予測されるのでこれに係る情報の収集と講演会の開催等を状況により実施する。

上記のような社会情勢・行政機関の動向を踏まえ、食品の安全確保を脅かしかねない実情に対応するため、食科協は食の安全リスクコミュニケーションの推進及び食の安全の施策への調査・提言を柱とした情報提供・技術指導事業、学術交流会事業、調査研究事業、組織の強化などの諸事業の積極的な実施に努めるとともに、内外の関係機関団体等との連携の輪を拡げることとしている。

I NPO 法人食科協の運営

1 組織の強化

25年の10周年記念式典で発信したコミットメントを多くの方に活動を通じて理解して頂き、活動への賛同者を増やしていくよう努めているところであるが、実態として会員の減少は続いている。

食の安全に関する問題、課題が山積する中で、講演会・ワークショップ等の開催、ホームページによる情報提供などこれまでの活動を継続強化するとともに、メディアの活用など、いろいろな機会を利用して食科協の活動内容を広報、説明し、食品事業者、食品衛生監視員、消費者等の食科協への参加及び支援を呼びかけ、正会員及び賛助会員の増員を図る。多くの課題に対応するため、事務局体制を強化するとともに、各部会の活動を積極的に行い、新たな活動の展開方向を探る。

また、食の安全に関する内外の機関・団体と連携をするなど、活動展開の場を広げるとともに組織の強化を図りたい。

2 通常総会等の開催

- (1) 第13回通常総会は、平成27年6月3日(水)午後1時から(一財)日本科学技術連盟において開催し、平成25年度事業報告案及び決算報告案、平成26年度事業計画案及び予算案及び役員改選の議案等を審議する。
- (2) 理事会は、第13回通常総会開催日(平成27年6月3日(水))の午前、及び10月又は11月の第14回公開講演会開催日の午前の2回開催し、総会に付すべき事項、平成27年度事業計画及び予算の執行状況に関する事項等を審議する。
- (3) 常任理事会は原則として毎月開催することとし、食科協の運営全般、並びに情報提供、技術指導、学術交流会等の業務の執行や結果の評価などを協議する。また、必要に応じ、運営委員会と連携を図る。

- (4) 運営委員会は常任理事会の討議案件の準備をするとともに、食科協の運営に関わる必要な事務の中心的役割を担うものである。

II 事業計画

1 概要

基本方針に基づき、会員に直接役立つこと、会員が要望すること、消費者の関心が高いことなどに関連する情報の収集に努め、それらを講演会・意見交換会のテーマ、ニュースレターやホームページの内容、部会活動等に反映させるとともに、会員同士の情報と意見の交換の場のあり方を検討する。

また、食品事業者及び消費者の要請に応じた技術指導、勉強会等の開催、講師等専門家の派遣等の活動を行うこととしている。

2 学術交流会事業

(1) 会員研修会の開催

例年通常総会後に実施している会員研修会は、本日6月3日(水)の第13回通常総会終了後、同会場において14時から、昨年と同様である「国内食品事業者における「HACCPによる工程管理」の普及について」をテーマについて、昨年は導入の背景を中心としたが、今回は自治体における普及事業と食品事業者の導入を主たる内容として行うこととしている。

- (2) 食品の安全確保等に関する最新情報をテーマにした第14回食品保健科学情報公開講演会を10月又は11月に開催する。

3 情報提供、技術指導関係事業

(1) 食科協ニュースレターの発行及びホームページの充実

これまでの構成を基本として、会員の意見を聞きながら編集し、前月のニュースを翌月中旬に発行する。ニュースレターの配付は、会員等の理解を得ながら、Eメール送信を原則とする。

会員の要望を伺いながら、定期的な更新・新コンテンツの追加などを行い、食の安全及び適正な表示に関する情報提供の充実に努める。

(2) 食科協勉強会・ワークショップ等の開催

食の安全に関する課題について、理解を深め、必要に応じて食科協の考え方を提言するなど「時宜を得た食品の安全確保に関する内外の話題」をリスクコミュニケーション部会、食の安全施策調査部会における検討を踏まえて、リスクコミュニケーションを推進するための勉強会等を開催する。特に、食品表示基準の施行、HACCPを導入した地方自治体における条例の施行と重要な制度について、自治体の進める事業への協力、支援を通じて、食品事業者等、消費者への勉強会、ワークショップの開催を実施することとしている。

また、これらの勉強会等は、問題意識を共有する団体等とともに開催

することとしている。

(3) リスクコミュニケーション部会

「消費者が主役の時代」であることを意識し、未だ消えない無添加を標榜するなどゼロリスクを宣伝する社会的風潮に対し、食科協は直接消費者を対象とする取組が少なかった、そこで食育等を意識した消費者向けの「食情報を考える」等のテーマによる勉強会を検討したい。

さらに、食品の安全確保、適正な食品表示、正確で公正なマスコミ報道等の課題ごとに、消費者、専門家、事業者及び行政関係者との意見交換会の開催、並びにアンケート調査などを実施する。

また、行政等から提起された課題である、食品表示法に関する食品表示基準及び食品事業者が実施する管理運営基準に関わるガイドラインに取り組む食品事業者とこれらにより変化する食品を取り巻く環境の影響を受ける消費者に対応するリスクコミュニケーションを開催する。

さらに、食科協の取り組みでこれまで得られた成果物「食の安全ナビ検定」の時点修正を主とする見直しをするとともに、これを活用するため、地方自治体、保健所、消費者団体等との連携を強化し、例えば、「食の安全ナビ検定」を活用した意見交換会には専門家を派遣して支援するなど、地方自治体、保健所、消費者団体等に対し積極的に協力する。

(4) 食の安全施策調査部会

食科協として社会的などの問題に対し、会員に対する情報提供のほか、それらのあり方について調査、検討し必要に応じ社会へ提言することを目的に、「食の安全施策調査部会」を設置し、原発事故等の食への影響、食品表示のあり方、食中毒等の問題について情報の収集をするとともに情報収集した問題点に対し食科協としての視点を明確にし、共通認識を得るためのワークショップ・勉強会を実施してきた。

今年度から食品表示基準の施行、食品事業者が実施すべき管理運営基準に係るガイドラインに基づく自治体の条例改正による HACCP の導入の施行がはじまる。これに先立ち表示基準に関する講演会の実施、HACCP 導入に関するアンケート調査を実施した。今年度はこの 2 課題に対応する

自治体や食品事業者に対する協力、支援を行うこととし、具体的方法を検討しているところである。

4 調査研究事業

平成 22 年度厚生労働科学研究「対象別の適切な食品安全情報の教材と食品安全ナビゲーター人材養成プログラムの開発に関する研究」の発展的な活用を目指し、食の安全確保に関する講演会、意見交換会及びアンケート調査を実施する。平成 21 年度研究の成果物「食の安全ナビ検定クイズ」の充実と普及に関する事業を継続し、内容について時点修正を行うこととしている。

食の安全に関わる新表示基準への対応は食品事業者にとって極めて重要なことであり、営業に直接に影響するものである。また、消費者にとっても食品の購入の基準となる最も重要な情報である。このことから、食品事業者及び消費者それぞれに分かり易い解説をするとともに、行政等においても活用できる「食の安全ナビ検定クイズ」の作成をはじめとするツールの開発を検討する。

併せて、HACCPの導入に際しても、大仰に構えることでなく、従来の管理手法の整理と考えることにより、取り組めるなどの対応を「食の安全ナビ検定クイズ」などを活用し、提案することとしたい。

5 その他関連事業

食の安全に関わる時事的問題等へのために、引き続き、問題意識を共有する関連団体等と連携し事業を行う。

これらの活動実績を発展させ国際交流事業の進展について検討をする。

以上

平成26年度上半期予算執行状況（平成26年4月1日～平成26年9月30日）

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成26年度 決算	平成27年度予算案		備 考
収 入	2,697,988	2,930,500		
会費収入	1,657,500	1,990,000	332,500	
正会員会費	497,500	550,000	52,500	102名⇒110名
賛助会員会費	1,160,000	1,440,000	280,000	15社⇒18社
事業収入	1,004,254	900,000	-104,254	
情報提供技術指導事業	251,000	300,000	49,000	
苦情相談事業	0	0	0	
学術交流事業	753,254	500,000	-253,254	
調査研究事業	0	50,000	50,000	
国際協力事業	0	50,000	50,000	
管理費収入	36,000	40,000	4,000	
	36,000	40,000	4,000	懇談会費等負担金
寄付	0	0	0	
利息	234	500	266	
前期繰越	1,130,392	1,017,567		
普通預金	1,130,392	1,017,567	-112,825	
収 入 合 計	3,828,380	3,948,067	119,687	
支 出				
事業費	1,092,722	1,690,500	597,778	
情報提供技術指導等事業	348,037	490,500	142,463	
講師料	30,000	150,000	120,000	
賃金・アルバイト料	0	0	0	
原稿料	0	0	0	
資料作成	0	0	0	
交通費	0	30,000	30,000	
会場借料設営費等	4,320	5,000	680	
会議費	143,724	100,000	-43,724	
印刷製本費	129,600	150,000	20,400	
郵便宅配料	19,961	30,000	10,039	
消耗品費	0	5,000	5,000	
雑費	20,000	20,000	0	
振込手数料	432	500	68	
苦情相談事業	0	10,000	10,000	
苦情相談事業	0	10,000	10,000	
学術交流事業	730,293	1,025,000	294,707	
講師料	195,000	200,000	5,000	
交通費	77,870	100,000	22,130	
会場借料設営費等	59,000	50,000	-9,000	
会議費	167,184	200,000	32,816	
印刷製本費	140,400	200,000	59,600	
郵便宅配料	4,637	200,000	195,363	
消耗品費	0	5,000	5,000	

平成26年度上半期予算執行状況（平成26年4月1日～平成26年9月30日）

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成26年度 決算	平成27年度予算案		備 考
雑費	85,500	60,000	-25,500	
資料作成	0	0	0	
振込み手数料	702	10,000	9,298	
調査研究事業	574	135,000	130,000	
人件費	0	100,000	100,000	
事務経費	0	20,000	20,000	
アンケート調査費	0	10,000	10,000	
ワークショップ経費	0	0	0	
交通費	0	0	0	
郵便宅配料	574	5,000		
振込手数料	0	0		
国際協力事業	13,818	30,000	16,182	
国際交流事業	13,818	30,000	16,182	
管理費	1,718,091	2,257,567	539,476	
賃金・アルバイト料	729,750	800,000	70,250	
交通費・旅費	122,032	150,000	27,968	
会議費	106,987	50,000	-56,987	
会場・設備借料	0	0	0	
家賃・管理費	194,400	320,000	125,600	新規家賃月額1万円
通信費	145,996	200,000	54,004	
リース料	54,180	200,000	145,820	コピー機更新月9,396 x 13月
資料作成費	0	0	0	
郵便宅配料	24,405	30,000	5,595	
パソコンメンテナンス料	0	0	0	
備品・図書購入費	147,427	50,000	-97,427	
情報収集費	0	10,000	10,000	
学会・研究参加費	0	0	0	
消耗品費	84,247	100,000	15,753	
水道・光熱費	70,631	80,000	9,369	
雑費	15,680	50,000	34,320	
慶弔費	16,200			
租税公課	0	20,000	20,000	
振込み手数料	6,156	10,000	3,844	
予備費	0	187,567	187,567	
郵便局→銀行				
支 出 合 計	2,810,813	3,948,067	1,137,254	
当期収 支 差 額	1,017,567	0	-1,017,567	
次期繰越収支差額	0	0	0	

第 3 号議案

役員改選について（追加議案）

第 4 号議案

その他